

○9 番（福本耕太君）

日本共産党の福本耕太です。早速、質問に入りたいと思います。

1 つ目は、戸形小学校の跡地利用と民間への売却について聞きたいと思います。

戸形小学校の校舎や体育館、グラウンドなどの施設は、地域活動の拠点となっています。私は、学校跡地の利用の仕方として地域住民の皆さんが、皆さんの知恵を出し合って使っているという点、協力し合って維持しているという点において、戸形小学校は今の現状において最良の利用の仕方をされているというふうに認識しています。

一方で、町執行部は地域住民や議会に対し、老朽化が進めば改修などは難しいと説明していますが、それは何年後の話か具体的に聞きたいと思います。

1. 校舎は何年後にどうなって、どのような改修がなければ使えなくなるのか。体育館は何年後にどうなって、どのような改修を必要とするのか。グラウンドについては、何年後にどうなり、今のようにグラウンドゴルフやゲートボールなどができなくなる、そういう自然の老朽化がどのように起きてくるのかについて説明を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

福本耕太議員の 1 点目のご質問にお答えいたします。

まず、校舎が何年後にどうなって、どのような改修が必要になるのかにつきまして、現在、戸形公民館として使用している校舎につきましては、昭和 56 年の建築で、その後現在まで大規模改修等は実施しておりません。

今後の老朽化の進行状況については予測しかねますが、現時点で、一部雨漏りや外壁のコンクリートの爆裂等も散見されており、建築から既に 42 年が経過していること、減価償却資産の耐用年数等に関する省令による建物の耐用年数が 47 年であることから、いつどのような支障が出てきてもおかしくないと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 宮原正行君。

○生涯学習課長（宮原正行君）

福本耕太議員のご質問にお答えいたします。

戸形体育館につきましては、昭和 53 年の建築で、平成 15 年に大規模改修を実施し、主に屋根の防水、外壁の補修、塗装などを行っております。

今後の老朽化の進行状況については予測しかねますが、建築から既に 45 年が経過し、大規模改修からも 20 年が経過していること、建物の耐用年数が 47 年であることから、いつどのような支障が出てきてもおかしくないと考えており

ます。

それから、3点目のグラウンドについてのご質問でございますが、グラウンドにつきましても平成17年に建築しております。いつどのような支障が出てきてもおかしくないとは考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

いっとうなるか分からないという答弁だったんですけど、地元の住民の方にはですね、老朽化が進んでいったら取り壊し等のお金が出せないと、そういった説明をずっとされてると思うんですね。それと引き換えにというか、それともう一方で、民間への売却を考えられてると思うんですけど、住民の目線からすると、「いっとうなるんだろう」と、「いつ使えなくなるんだろう」という不安が常にあるわけです。その中で民間への売却という話が、サウンディングを通じて出てきてるんですが、民間への売却っていうのは、どのぐらいの期間で実施しようと町は考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

サウンディング調査は実施いたしましたが、民間への売却というのは、決めているものでもございませんし、まだ決定しているものでもございません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

では、まとめますと、校舎も体育館もいっとうなるか、いつ改修が必要になるかというのは分からないと。民間への売却等サウンディングの実施、サウンディングをやってどうするかということも、いつになるか分からないというのが現状だという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

では、その部分を地元住民の皆さんに、説明会でしっかりとお伝えしていただきたいと思います。というのは、やはり地元の住民の方は、あそこ活動の拠点ですから、「いつまで使えるんやろう」と、「いつになったら使えんようになってしまうんだろう」と、という心配を強く持っておられますので、「そういうことが、いつだということではないですよ」と、いうことをしっかりとお伝えいただいて、使える間はちゃんと使えますよということで、不安を抱かなくてもいいようにしていただきたいというふうに思います。

では、次の民間企業に行ったサウンディングについて問いたいと思います。

戸形の市場価値というお話が出ておりますけども、サウンディングで業者が市場価値があると言っているのは、業者の希望が 100%受け入れられた場合のことなのか。それとも、住民や土庄町が売却地として除外するとしている土地を、体育館とかね、それから砂浜の部分であるとか、そういった部分を除外して、いくなれば残った部分に対して、市場価値があるというふうに言っているのか、これはどちらなのでしょう。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員の 2 点目のご再質問にお答えいたします。

戸形小学校跡地のサウンディング調査の実施にあたっては、現状有姿での提供や体育館は対象外とするなどの要件を付して提案を求めたところでございます。しかしながら、提案があった各事業者との意見交換の場において、「更地の方が望ましい」や「体育館も対象地にしてほしい」などの意見を頂戴したところでございます。

今般の調査では、戸形小学校の市場価値につきまして、福本議員がお尋ねのような、さまざまなケースに分けて確認はしておりませんので、明確にお答えすることはできませんが、実際に 4 事業者から提案があったことや、多数の問い合わせをいただいたことから、当該地の一般的な市場価値は十分にあるものと判断し、議会にもその旨ご報告させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

今の説明からもありましたように、業者は、基本的には自分自身が欲しいと思ってる場所が得られた場合に、お金を出しますよと。価値がここは発生しますよ、ということ言ってるんで、そこが、町の言うてることと業者の言うてることがかみ合ってなければ、ここには市場価値があるということを明確に

言うことができないんじゃないかなと。これからですね、業者に対してははっきりとさせてほしいんですけど、土庄町や住民が言うてるように、「体育館は売りません。それから校舎も売りません。砂浜部分も住民のものですから売りません」といった場合に、市場価値があるかどうかという観点から、もう一度聞き直しをしていただきたいと思います。そしてですね、していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

現在、サウンディング調査はあくまでも調査であって、ご提案いただいた企業に対して事業化を求めるものではございません。したがって、今の町の、今おっしゃったようなことを、今提案のあった事業者さんに直接ご説明するのではなく、また改めまして、町が例えば、戸形小学校で事業化をするというふうな方向が決まった時点で、その面も含めてご説明するようになろうかと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

それであるならばね、私が思うには、今の戸形小学校に、いわゆる売買でいう市場価値というのは発生してないと思います。というのは、住民の要望を受けて、それでも欲しいと、住民が「ここはやめてね」ということまで言うところを除いた部分で、それでも欲しいっていうのであれば、市場価値といえるかもしれませんけども、業者の方が、住民が残しておいてっていう部分については何も言うてなくて市場価値があるというだけの話であれば、具体的な中身が詰まってないので、これは市場価値があると言って胸を張って議会に説明するような市場価値は、私はないんじゃないかなと思います。間違ってるかどうかは住民の皆さんが判断する話だと思いますけれども。

では続きまして、質問続けたいと思うんですけども、既存施設の解体費用がないというふうに、町の方はおっしゃってるんですけども、戸形に市場価値があると言っている企業は、既存施設の解体費用を支出しても購入する価値があるというふうに言っているのかどうか聞きたいと思います。もっといえば、既存施設の解体をやってもいいよという企業があるのかどうか、という点でお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、サウンディング調査は、あくまでも仮定としてここで事業をするのだったら、というふうな調査でございます。その時点では、現状有姿の形でも事業展開は可能であるというような業者さんがあったということをお答えしておきます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

町の方はしきりにね、住民の皆さんに既存施設の解体費用がないっておっしゃってますよね。まず、おっしゃってるかどうかについて答弁をお願いします。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

既存施設の解体費用につきましては、鉄筋コンクリートであることから実際の見積もりは取っておりませんが、老朽化していること、また、庁舎建設するときの中央病院を解体したときの費用等を鑑みまして、数億かかるものではないか、というふうに考えておりますが、その費用につきましては、現在の町の財政状態では非常に厳しいものと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

で、あるとすればですね、この場所を民間のホテルか何かで活用してもらうといった話が現実化してくる過程の中では、土庄町がやはり、これ既存施設を解体しなければならないという話になってくると思うんですね、民間企業はしないのであれば。そうするとですね、土庄町が大幅なお金を払って、戸形の土地をきれいにして、更地にして、「はい、どうぞ」と言って、業者の方に差し出したときに初めて市場価値が生まれるんじゃないんですかというのが私の考え方です。そのまま既存施設の工事も、解体も民間の業者でしてくださいね、そのまま渡しますからって言ったときに、業者がそれでもこの土地欲しいと、観光施設作るために欲しいと言って来るかどうかという点で言えば、私は言うてこないんじゃないのかなと。ということは、取引きは発生しないんだから、市場価値は存在しないんじゃないですか、ていうことを問うてるわけです。答弁があればお願いします。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

福本議員おっしゃるとおり、戸形小学校の地を仮に民間に譲渡するとした場合に、更地にしてですね、「はい、どうぞ」という方が、それ、もちろん民間事業者にとっては市場価値が高いものと、私もそう思います。しかしながら、諸般の事情を鑑みて、今般のサウンディング調査をするにあたっては、「現状有姿でどうか」という条件その他をつけて、とりあえずサウンディング調査をいたしましたというふうに、これまでも説明をさせていただいております。

その中で、民間業者のほうからは、さまざまな「できることだったらこうしたら」「こうしたほうが、われわれにとっては望ましい」というご意見も、さまざま意見交換の中ではありました、ということも、これまで申し上げている通りでございます。しかしながら、「現状有姿では、これはもう受け付けない」というような事業者はおりませんでしたので、先ほど申し上げましたように、総務課長が申し上げましたように、一般的な市場価値はあるものと判断して議会のほうにも報告をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

よく分かるようで分からない答弁だったんですけども、であるならば、すっきりしてもらうためにですね、校舎の、いわゆる既存施設の解体を業者がすると、全額お金出してするという前提でも、これは市場価値があるかどうかというのをサウンディングで業者さんに聞いていただきたいというふうに思います。で、「ありますよ」という話になったら、これは、いわゆる経営の問題で、取引上では市場価値があるというふうに判断されたものと、私も見ることができますけれども、施設を解体するお金まで出してまで、ここに、この土地を買おうと譲渡を受けようという気はないという話になってくればですね、また、ちょっと話が違ってくるんじゃないかな、市場価値が発生してないんじゃないかな、というふうに私は思いますので、それをサウンディングに来た業者さんに尋ねていただきたいのと、より深く掘っていただいてね、聞いていただきたいというふうに思います。ちょっとね、話がぼやとしてるんでね、今のままやったら。

じゃ、次の質問に角度を変えて入りたいと思います。

売却後の土地の使用方法について聞きたいと思うんですけども、まず初めに、今、土庄町が進めているサウンディング、それから町長がね、将来のこと考えたら土地の利用、民間利用も大事だというふうにおっしゃってるんですけども、あえてお聞きしたいと思うんですけど、この戸形小学校の跡地を民間に活用す

るというのは、これ誰のためになるというふうにお考えでしょうか。そこに住んでる住民、町民全体のため、もしくは役場、もしくは業者、誰のためになるというふうにお考えでこういう発想が出てきたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

今回、これまでも何度も議会のほうでもご説明させていただいておりますが、当然、その町有施設、町有の遊休土地を効果的に利活用をすることは、まずは住民のため。ひいては町のためを目標といたしまして実施していることでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

町民のため、しいては町のためという答弁がありました。当然の答弁だと思います。それでは、お聞きしたいと思うんですけども、土地を購入した業者に対して、ここの土地については町民のため、そして町のために使ってもらうために売却しておりますので、こういう使い方、例えばホテルを造るとか、地元住民の要望を聞くとか、そういうかたちで、地元や町に寄与するかたちで使ってくださいねという条件を付けようと考えているのか、それとも全く条件を付けようと考えていないのか、についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

まずもって、売却後の土地、土地を売却するというふうな前提で、ご質問をされているようでございますが、まず現時点では、戸形小学校跡地を売却するかどうかも含めて白紙でございます。したがって、業者に対する条件の付け方等につきましても、現時点では未定でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

「未定でございます」っておっしゃってるんですけどね、売却とかを考えていけないといけないっていうことを、町長先ほど言われたんですよ。戸形に限らず、土庄町全体の公有地をそのままにしとくのはよくないと、民間活用も含めて。だから、この戸形についてサウンディング調査を行ったということは、

戸形も一つのそういう対象に入ってますよというメッセージが、住民にはやっぱり伝わってるんですよね、私たちにも。だから、サウンディング調査をやりましたけども、売るかどうかわかりませんか、売る相手先についての条件を出すかどうかかわかりませんかという話になってしまうと、これから協議会とかっていう話になりますけど、住民は一体何を根拠にして考えたらいいいのか、物を考えたらいいいのかってことが分からなくなるんで、土庄町がやっぱりあそこを民間で活用しようという考え方があるから、サウンディングを行ったわけでしょ。そこはきちんと認めないと駄目よと思いますよ。何をやってるか分からへんけどサウンディングやりました、っていうことでは、これからただ説明会開いたとしても、住民から不信がどんどん、どんどんやっぱり上がってくると思います。そのうえで、住民がそれをよしとするか、駄目よと言うかっていうことは、私は住民の声をちゃんと聞いてほしいと思うんですけども。今の答弁では、土庄町は一体何をやっとなやと。私たちの大事な憩いの場を使っていうふうになってしまいますからね。

私が懸念してるのはですね、「町民のためにやってるんです。しいては、町のためにやってるんです」っていうことをおっしゃった。土地を売る場合については、そうであるのであれば、得体の知れないところに土地を売ったりとか、使われ方をしては困りますから、町としては当然条件をつけていくんだらうなっていうふうに思ったんですよ。「町民のためになるような観光施設造ってください」「ホテルを造ってください」とかいう条件を付けるんだらうなというふうに思ったんですけども、今の私の説明も踏まえて、もしですよ、売るっていう話になってきた場合であれば、条件を付けるんかどうか、もう一度お伺いしたいと思いますけども。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員の再々質問に対してお答え申し上げます。

町長が宮原議員の質問のときにお答えしましたように、戸形小学校に限らず、町の持つさまざまな現在使われていない資産も含めて、有効活用を検討するというのは、町長が申し上げたとおり、いろんな場面で必要なことというふうにご理解いただければと思います。そのうえで、有効活用の1つの方策として、民間に譲渡するというのもあろうかと思います。それも念頭には置いております。しかしながら、何度も何度も申し上げますように、「現段階で、民間に譲渡してしまうというような方針がある」とか、「もう決めて、それで住民の方々と協議をしている」というものではございません。

そんな中で、ではなぜサウンディング調査をして、そして住民の方々と説明

会等を持ったりしているのかというところでございますけれども、福本議員が質問の中でおっしゃったように、校舎の体育館も今すぐ使用できなくなる状況にあるわけではございません。しかしながら、そのあとを見据えた住民の皆さんとの協議等を、これからまだ使えるから、今、最善の方策で使われているからしなくては、もういいかと言えば、私はそうは考えておりません。校舎も体育館も、これはもう程度の問題は別として老朽化が進んでおります。設備面の不具合も多くなってきております。いずれ、大規模な手入れが必要となったとしても、土砂災害警戒区域では、実施すること自体が不適當というような状況もございます。校舎は耐震ができていないので、避難所にもなりません。

○9 番（福本耕太君）

議長、質問に答えてません。

○議長（濱野良一君）

簡潔な答弁をお願いいたします。

○副町長（山本浩司君）

分かりました。

説明は省略いたしますけれども、今からそのようなことも踏まえて、住民と協議をしていくということは、現在から大切なことだと思っておりますので、その協議を踏まえて、民間にどうのこうのというときにはどうするかということを考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

ですからね、有効活用の 1 つとして民間に譲渡するという選択肢が 1 つ残ってるわけですよ。あるわけですよね。そのときの話をしてるんです。これから議論するって話は、もうさっきからもう何回もしてますし、分かってるんですよ。私が言うてるのは、万に一つでも、民間譲渡という道が残っているのであれば、そのときにどうするのかと。民間に譲渡した、その民間に対して条件を付けるのかどうかということをお伺いしてるだけの話なんです。その前の話してるんじゃないんです。条件とかを考えてるんですかって聞いてるんです。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

簡潔に答弁申し上げます。

住民の皆さまとの話し合いの中で、そういうフェーズになったときには、町の考え方条件を付ける、どんな条件を付けるかというような説明もするときにこようかと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

条件付けるとおっしゃいました。

やっそこっから質問に入れるんですけども、であるならばですね、条件を仮につけるとしたとしても、土地を民間に売却してしまったら、これ法律に違反しない限り、その土地をどのように使うかということは、どんな約束をしてもね、法律上はその約束って反故にされてしまうんじゃないかなという私は心配を持っています。というのは、例えば私がその土地を買ったとします。だけど、その土地が、私が活用するために買ったのではなくて、私の友人がその土地を欲しがっているっていった場合に、土地を転売するという方法もあるわけなんですよね。で、私は土庄町と条件をきちんと交わして、いろんな約束をしました。でも、それに合わせてやろうと思ったけどできませんでした。だけど、この土地持ってたなら、私は赤字になってしまうから欲しいという人に売りますという話になったとき、第三者に売りますという話になったときには、私と土庄町がした契約というのは、なくなってしまうんじゃないですか。第三者に売ってしまったら、この人は「どう使おうが、私の勝手です」と、「土庄町との契約なんかありません。条件なんか私らは結んでません」、市場におけるね、売買するのはこういう怖さがあるんですよ。僕以前ね、非常に甘く考えているんじゃないか。公的なものの民営化ということに対して、認識が非常に甘いんじゃないか、とんでもなく恐ろしいことになることもあるんですよっていう話をしたことあると思うんです、副町長ね。これ、第三者の手に渡ってしまったら、どれだけ土庄町がこうしてほしいと住民のため、しいては町役場のために考えていたとしても、そのようにならないというのが市場なんです。だから、私はあえて聞いたんですけども。ということはですよ、ここにも書いてますけど、悪質業者か、それとも優良な業者か。これをね、見分けるっていうことも、土庄町には転売されてしまったらね、とくにできなくなってしまうんですよ。こういう先の先の先を考えてサウディングをやるとか、市場価値があるとかっていう話を言うのであれば、説明をしていかないと、住民の皆さんからしたら、どんどん不安が広がっていくんじゃないかと思います。あえて聞きたいと思うんですけども、土地を仮に万が一売却した、するとしますね。で、それが転売目的で行われているのか。それとも、そこで町が考えているようなホテルを造るとか、そういう住民のためになるような施設を造ろうとしているのかということを見つけ出す手だてというのは何かあると思いますか。もっというたら、悪質業者か、それとも優良な業者であるかということを見つけ出す手だてあると思いますか。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員の、あえてのご質問でございますので、私もあえて答えさせていただきます。

民間による活用ということにおきましても、必ずしも譲渡だけではないです。福本議員がおっしゃるような危険性等々も踏まえて、どういようなかたちがいいかというのは、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

戸形の件につきましては、質問したいことはこれで終わりたいと思います。

次、質問に入りたいと思います。

生活道路として使われている農道の補修は積極的に実施をしてほしいという提案です。

住宅密集地から離れた地域に、おうちがある住民の場合は、県道や町道を通った後、自宅まで農道を通らなければ帰れないという場合が多くあります。大鐸・四海・北浦・豊島・大部地区などに、そういうおうちがよくあるのですけれども、近年どこでも農道の老朽化が進行しており、高齢者にとっては危険性も高まっています。「農道を修理してほしい」という声は増える一方です。

これまで自治会から要望を上げてもらって、現物支給で補修を進めてきたりとかしてきたと思うんですけども、こういうやり方では、これからはもう間に合わないというふうに思うんです。時間もありますので、単刀直入に政策的な提案を行いたいと思うんですけども。

こういう農道の補修っていうのを建設課、農水、もう両方枠を超えてですね、進めていただきたいという点において、1 つは、個人の要望に対しても、今までも耳傾けてこられたと思うんですけども、しっかりと耳を傾けてほしいという点。

それから、町長にお願いしたいんですけど、こういう農道の補修に対する予算を、もうしっかりと見直しして増やしてほしいというふうに提案をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

農林水産課長 塩見康夫君。

○農林水産課長（塩見康夫君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

農林水産課が所管している農道は、周辺が農地に囲まれ、農業者が利用する

農道もあれば、農地、住宅地が混在し、不特定多数の方が利用する農道もあります。こういったことから、農林水産課としましては、自治会からの要望のみならず、農業者からの要望についても対応しております。生活道路としての農道補修に関する要望は、個人からも電話等で相談を受けておりますが、最終的には、自治会長に要望があった旨をお伝えし、対応しているところでございます。

また、限りある予算ですので建設課、農林水産課合わせて各自治会への材料費の支給上限額を年間 60 万円としております。これは、特定の地域、自治会に偏ることがないように公平性を保持するためです。こうした観点から個人からの要望も、これまでどおり一旦自治会を通していただくようお願いしたいと考えております。

なお、補修に伴う材料支給につきましては、建設課と協議し、建設課から材料を支給するケースも多々あります。

以上のように、町道、農道の区分はございますが、実際は建設課、農林水産課が共同して生活道路に係る地域からの要望や補修に対応しているところで、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

本当に毎日のように要望上がっております。そのような中で、現在、これ建設課所管の部分なんですけれども、自治会の修繕要望等を含めたら、現在 15 億ほど町にきております。その中で、町が執行するよう金額は 5000 万でございます。

そういうところで、今私たちが求めているのは、各自治会の中で、どの部分が一番危険性があるって、どこが優先順位をつけなければならないかというところの自治会が増えてきておりまして、そういう要望のやり方をやっていただくと、たいへん私どもも、どこから予算をつけていっていいのかという指標にもなりますし、調べるときにもですね、順番に調べております。ただですね、財政状況もありますので、すぐにこの場で予算を増やすというようなことは、現時点はお答えできません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

私の要望としましては、町長にこれまで以上にやはり力入れていただきたいと、この部分についてはお金を、予算を増やしてほしいということについて、

再度お願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

老朽化やイノシシの被害により、古い石積が崩れているため池が各地に点在しています。住民に話を聞くと、大雨の際に、池周りの石が崩れて、水が溢れ出し、池が崩れるのではないかと恐怖を感じたとの声が寄せられています。傷みが激しい池については、今、現在活用されているかを確認して、必要ない池については、埋め戻しも含めた対策を取るよう求めたいと思います。とくに、石積が崩れている池については、近隣住民への説明も含めて、迅速な対応を取るべきだと考えます。あわせて、こうした予算も今非常に少ないと思うので、しっかりと拡充していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

農林水産課長 塩見康夫君。

○農林水産課長（塩見康夫君）

福本耕太議員のご質問にお答えいたします。

下流に民家等があり、決壊した際に被害を及ぼす「防災重点農業用ため池」のうち、未改修ため池 7 カ所については、香川県が令和 2 年度から 3 年度にかけて、ため池調査を実施いたしました。調査の結果、対策に緊急性を有するため池は無かったと伺っております。

また、今年度から県内市町において、民有ため池の劣化状況について調査を行っております。土庄町におきましては、これに該当するため池が 381 カ所あり、令和 6 年度から順次調査を行う予定としております。今後、この調査結果を基に、必要な対策について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○9 番（福本耕太君）

止めて、止めて、時間を止めて。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

調査を進めているという話ですので、ぜひ進めていただいてため池の危険なところについては対処していただきたいと思います。

次に、障害者支援事業委託費について、障害者の施設が負担した消費税分について質問いたします。

もう時間もありませんので、単刀直入に質問をしたいと思います。

障害者相談支援事業、町から委託された障害者施設などの事業所が、市町村や税務署の誤認のために消費税を滞納したとして追及、追徴課税されない問題が全国で起きています。

また、消費税の課税対象であることに気が付いた事業所は、自治体が支払う委託料に消費税が加算されていないため、事業所が自腹を切って消費税を納税しなければならない事態が起きています。さかのぼって、土庄町として消費税分を事業所に支払う手続きを積極的に取るべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

本町の障害者相談支援事業の委託事業所につきましては、知的障害者相談支援委託事業所が町内事業所の 1 カ所、あと委託団体は 2 町となっております。また、精神障害者相談支援委託事業所につきましては、県内事業所 7 カ所、こちらにつきましては、委託団体は 12 市町となっております。1 事業所当たりの委託料につきましては、同一料金となっております、いずれの事業所におきましても、町内の対象者および施設利用者の割合によって委託料は、按分されております。

ご指摘の消費税分につきましては、こども家庭庁および厚生労働省通知によりまして、相談支援事業につきましては、消費税の課税対象であるということが判明しております。

委託料につきましては、どの事業所とも非課税扱いとして委託契約しております。

町内にある事業所に確認したところ、この事業所につきましては、課税扱いにして処理しておりましたので、消費税の追加申告等はありません。また、県内のほかの事業所につきましては、この事業を取りまとめております高松市が現在確認中であるということでございました。

今後の対応につきましては、先ほども申しましたとおり、利用者の市町が共同で委託しておりますので、本町のみで解決することはできませんので、関係市町や事業所と、今後の追加支払いにつきまして協議し、対応したいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

まずですね、消費税分については、施設が自腹切ってますんで、これをきちんと町の責任で、払っていただきたいというふうに思います。

それから、この業務委託するにしてもですね、事業継続のための経営上の観点からもですね、社会福祉事業として非課税対象にすべきであって、実態に合わない消費税法の非課税の規定は、現場の実態に即して社会福祉事業を包括的

に捉えるような見直しというのが必要になってくる。そのことを土庄町として国に対して提言をしてほしいということを、町長に求めて質問を終わります。